

ついに導入されるインボイス! 今すぐに始めたい実務対応へ向けた準備! 軽減税率&日本型インボイス制度への対応

平成31年 5月28日(火)

10:00~17:00 (質疑応答を含む)

無料クーポン対象セミナー

二度にわたる延期により実施が疑問視されていた消費税増税は、2018年10月15日の臨時閣議で安倍晋三首相が2019年10月からの10%への税率引き上げを表明したことにより、にわかに現実味を帯びてきました。

軽減税率制度と日本型インボイス制度への移行準備は、一朝一夕にできるものではありません。改正内容の総点検と早めの準備が必要です。また、工事等の請負契約などの経過措置についても、国税庁の新Q&Aを参考に、実務上のポイントを再確認しておく必要があります。消費税創設以来の大改正を目前に控えたこの時期に、消費税の軽減税率とインボイス制度・経過措置のファイナルチェックをお勧めする次第です。

本セミナーでは、2月刊行の最新刊「〈第3版〉10%対応 消費税の軽減税率と日本型インボイス制度」をサブテキストとして配付します。

- 軽減税率対象品目の範囲について、誤り易い実務上の取引を確認します。
- 中小企業に認められている税額計算や届出書の特例制度を紹介します。
- 日本でもついに導入されることとなったインボイス制度について、平成30年度改正で明らかになった政省令の内容も踏まえて内容を確認します。
- 国税庁から公表されたインボイス通達とQ&Aの実務ポイントを解説します。

講師紹介

税理士
熊王 征秀氏

昭和37年山梨県出身、昭和59年学校法人大原学園に税理士科物品税法の講師として入社し、在職中に酒税法、消費税法の講座を創設、平成4年同校を退職し、会計事務所勤務、平成6年税理士登録、平成9年独立開業。

現在、東京税理士会会員相談室委員、東京税理士会調査研究部委員、東京地方税理士会税法研究所研究員、日本税務会計学会委員、大原大学院大学教授。

著書に、「消費税の還付請求手続完全ガイド」「すぐに役立つ 消費税の実務Q&A」(税務研究会)、「消費税 軽減税率・インボイス 対応マニュアル」(日本法令)、「クマオーの基礎からわかる消費税」(清文社)、「消費税の納税義務者と仕入税額控除」(税務経理協会)、「消費税トラブルの傾向と対策」「クマオーの消費税トラブルバスターI・II」(ぎょうせい)、「タダではすまない消費税ミス事例集」「再確認!自分でチェックしておきたい消費税の実務」(大蔵財務協会)、「消費税の申告実務」「実践消費税法」「消費税法ゼミナール」(中央経済社)等がある。

会場

ソニックシティビル6F 603

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL:048-647-4111

受講料 無料クーポン対象セミナー

1名様につき (テキスト、書籍代、昼食代、消費税含む)

※書籍「〈第3版〉10%対応 消費税の軽減税率と日本型インボイス制度」をテキストとして使用します。

38,520円【会員 35,280円】

※会員特典「無料クーポン」の対象セミナーです。
Webクーポンをご利用の方は、こちらの会員サイト「税研ウェブサービス」からお申込みください。

税研ウェブ
サービス各種
会員サイト入口



申込先 FAX、HPとも下記をご参照願います。

申込みについて

- 申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。
- HPからもお申込み頂けます
(<https://www.zeiken.co.jp/seminar/>)。折り返し、請求書と受講票を送付いたします。
- 定員になり次第締め切らせて頂きます。

キャンセルの取扱い

- キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください (受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。
- 代理の方のご出席もお受けいたします。
- 当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。

主な研修内容

I 軽減税率制度

- 1) 軽減税率対象取引の範囲と適用税率
- 2) 外食産業の取扱い
- 3) 軽減税率対象資産と委託販売の関係
- 4) 簡易課税制度との関係
- 5) 一体資産と一括譲渡

II 中小企業の特例

- 1) 売上げの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 2) 仕入れの区分が困難な事業者に対する簡便計算
- 3) 仕入れの区分が困難な事業者が簡易課税制度の適用を受けようとする場合
- 4) 調整対象固定資産(高額特定資産)を取得した場合の取扱い

III インボイス制度

- 1) 3つの請求書の記載事項の違い
- 2) 区分記載請求書等保存方式とは
- 3) 適格請求書等保存方式とは
- 4) 帳簿の記載事項と保存を要する請求書等の種類
- 5) 税額の計算方法
- 6) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

IV 経過措置

V 平成30年度消費税改正

セミナー申込書 No.121415

軽減税率&日本型インボイス制度への対応 5月28日(火)

お客様コード										平成	年	月	日	
所在地	〒													
会社名/事務所名											部課名			
TEL	-				-				FAX	-				-
ふりがな	-----							ふりがな	-----					
参加者氏名								参加者氏名						
※E-Mail								※E-Mail						
支払い方法 (いずれかに○)	銀行 (振込手数料はお客様負担となります) ・ 郵便局													
申込担当者	部署									氏名				
受講票は原則として受講者へメールで送信しますが、お申込み担当者への送信をご希望の場合は、ご担当者のメールアドレスをご記入ください ▶▶														

※《個人情報の取扱いについて》…ご記入頂いた個人情報は、商品の発送・サービスの提供に使用させて頂く他、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内にも使用させて頂く場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。なお、E-Mailについては、当セミナー会場変更等のご連絡にも使用する場合もございますので、必ずご記入ください。ご記入の際は、アルファベットや記号は、判別しづらい場合がありますので正確にご記入いただきますようお願い致します。

HP

申込先

FAX:048-647-6644

株式会社 税務研究会
関東信越支局